

事務局による文言修正等一覧

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
1	1-1	18	J R 東海道本線の新快速及び阪急京都線の特急が停車する駅がある	該当箇所を「J R 東海道本線の新快速及び阪急京都線の特急の停車駅がある」に修正します。
2	1-2	23	さらなる整備促進を行います。	該当箇所を「更に整備を促進します。」に修正します。
3	1-2	23	また、関係機関が連携して通学路や	該当箇所を「また、関係機関と連携して通学路や」に修正します。
4	1-2	23	災害時の交通網のリスク分散と、地域経済・観光産業の活性化を目指し、	該当箇所を「災害時の交通網のリスク分散と地域経済・観光産業の活性化を目指し、」に修正します。
5	1-3	25	こうした状況の下、「自立経営の徹底」に取り組み、収支均衡のとれた経営を行う中で、乗客サービスの維持・向上を図る	該当箇所を「こうした状況の下、収支均衡のとれた自立経営を徹底して、乗客サービスの維持・向上を図る」に修正します。
6	1-3	26	▲15,687,825	該当箇所を「▲15,687,825円」に修正します。
7	1-3	26	0以上	該当箇所を「黒字」に修正します。
8	1-4	27	本計画期間中には	「本計画」を「令和3年度を始期とする高槻市水道事業基本計画」に変更します。
9	1-5	29	法定耐用年数	該当箇所を「耐用年数」に修正します。
10	1-5	29	昭和35(1960)年に事業着手し、それ以降着実に事業を進めてきた	該当箇所を「昭和35(1960)年から着実に事業を進めてきた」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
11	2-1	31	m/s	該当箇所を「メートル/秒」に修正します。
12	2-1	31	これを受け、「総合雨水対策基本方針」及び「総合雨水対策アクションプラン」を策定し	該当箇所を「これを受け、本市は「総合雨水対策基本方針」及び「総合雨水対策アクションプラン」を策定し」に修正します。
13	2-1	32	自助力の向上を図るため、大阪府北部地震の経験を風化させることなく	<p>該当箇所の修正を行うとともに、以下のとおり整理・修正を行います。</p> <p>「2 防災意識の向上 大阪府北部地震等での被災経験を踏まえ、市民による建物等の適正な維持管理や非常備蓄品・持出品の準備、ハザードマップの確認やタイムラインの作成などによる災害リスクの把握、防災情報の理解などを促進し、市民の防災力や防災意識の向上を図ります。</p> <p>3 情報伝達体制の強化 災害時における市民の安全確保や適切な避難行動に向け、防災行政無線からの屋外放送をはじめ、インターネットを用いた情報発信や避難所での情報の掲示など、様々な手段を用いて、情報伝達を行います。また、災害時には、市民自らが情報収集を行い、適切な避難行動をとることができるよう、情報の取得方法等の啓発に努めます。」に修正します。</p>
14	2-1	33	また、計画降雨の雨水整備については、	該当箇所を「また、計画降雨の雨水整備については、」に修正します。
15	2-2	36	防火対象物や危険物施設に対して消防法令に適合するよう	該当箇所を「防火対象物や危険物施設に対して最新の消防法令改正を踏まえた基準に適合するよう」に修正します。
16	2-3	38	通学路上の危険箇所については、引き続き関係機関と連携を密にし、改善や対応等の要請を行うとともに、長期的な課題については、様々な周辺環境の整備等の調整を図る必要があります。	該当箇所を「通学路上の危険箇所については、引き続き関係機関と連携して改善や対応を行うとともに、周辺環境の整備等の調整を図る必要があります。」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
17	2-3	38	市民を取り巻く環境は、消費生活のグローバル化やデジタル化の進展等により、多様化・複雑化するとともに、地域や家族のつながりが弱まる中、消費者被害も深刻化しています。また、令和4（2022）年4月に成年年齢が18歳に引き下げられることから、若年層の消費者被害の拡大も懸念されるとともに、消費者トラブルや特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者についても、高齢化が更に進む中で、トラブルや被害の拡大が懸念されます。	該当箇所を「消費者を取り巻く環境は、グローバル化や情報化の進展等により多様化・複雑化し、地域や家族のつながりが弱まる中、消費者被害も深刻化しています。また、高齢化が更に進み、消費者トラブルや特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者が増加することに加え、令和4（2022）年4月に成年年齢が18歳に引き下げられることから、若年層への消費者被害の拡大も懸念されます。」に修正します。
18	2-3	38	このような状況に対して、市民の誰もが安全に安心して、豊かな消費生活を営むことができる社会を実現するためには、消費者が商品やサービスについて正確で十分な情報を入手し、適正な取引や、被害が生じた場合でも適切で迅速な救済や再発防止がなされることが重要であることから、更に多くの市民に理解を深めてもらうため、様々な機会を捉え、情報提供や啓発活動などを行っていく必要があります。	該当箇所を「このような状況にある中、誰もが安全に安心して豊かな消費生活を営むことができる社会を実現するためには、消費者が商品やサービスについて正確で十分な情報を入手することにより、適正な取引がなされ、被害が生じた場合でも救済や再発防止の措置が適切にとられることが重要であることから、様々な機会を捉え、情報提供や啓発活動などを行っていく必要があります。」に修正します。
19	2-3	39	若年層への消費者教育については、成年年齢の引下げを見据え、新たな手法での取組も必要となるため、関係機関との連携の強化が重要となります。	該当箇所を「若年層への消費者教育については、成年年齢の引下げを見据え、関係機関との連携の強化が重要となります。」に修正します。
20	2-3	39	また、高齢者については、本人だけでなく、家族や支援者などが消費者トラブルやその解決につながる情報、特殊詐欺被害の未然防止につながる情報をより一層得ることができるよう、包括的な情報発信・啓発活動を強化していく必要があります。	該当箇所を「また、高齢者については、本人だけでなく、家族や支援者等に対して消費者トラブルやその解決につながる情報、特殊詐欺被害の未然防止につながる情報等、包括的な情報発信・啓発などを強化する必要があります。」に修正します。
21	2-3	39	あわせて、若年層や高齢者だけでなく、様々なライフステージに応じて体系的、戦略的に消費者教育、啓発を推進していくことが重要となります。	該当箇所を「あわせて、若年層や高齢者だけでなく、様々なライフステージに応じた消費者教育、啓発を推進していくことが重要となります。」に修正します。
22	2-3	40	消費者が合理的な意思決定を行い、被害を認識し、危害を回避したり、被害に遭った場合に適切に対応する能力を身につけるための消費者教育を推進します。	該当箇所を「消費者自身が合理的な意思決定を行い、被害を未然に回避したり、被害に遭った場合に適切に対応する能力を身につけるための消費者教育を推進します。」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
23	3-1	41	今後、令和2（2020）年度を始期とする「第二次子ども・子育て支援事業計画」の下、保育の量の見込みを的確に把握し	該当箇所を「今後、令和2（2020）年度を始期とする「第二次子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育の量の見込みを的確に把握し」に修正します。
24	3-2	43	その一環として、子育てに係る負担軽減を図るため、子ども医療費助成について、所得制限の撤廃と対象年齢の引上げにより、制度拡充を図り、子育てに係る負担軽減に努めています。	該当箇所を「その一環として、子ども医療費助成について、所得制限の撤廃と対象年齢の引上げにより、制度拡充を図り、子育てに係る負担軽減に努めています。」に修正します。
25	3-2	43	母子保健の分野では、平成28（2016）年度から「子育て世代包括支援センター事業」を立ち上げ、先進的に取り組んできましたが	該当箇所を「母子保健の分野では、平成28（2016）年度から「子育て世代包括支援センター事業」を開始し、先進的に取り組んできましたが」に修正します。
26	3-3	48	「めざす子ども像」を設定し、9年間での教育計画を校区ごとに策定することで	該当箇所を「「めざす子ども像」を設定し、9年間の教育計画を校区ごとに策定することで」に修正します。
27	3-3	48	本市は改築時期を迎える学校施設を多く保有しているため、老朽化対策を講じることが可能な校舎については、長寿命化を図り、改築時期の集中を避け、学校施設の改築等を計画的に行います。	該当箇所を「本市は改築時期を迎える学校施設を多く保有しているため、老朽化対策を講じることが可能な場合は長寿命化を図って改築時期の集中を避け、改築等を計画的に行います。」に修正します。
28	3-4	50	そのため、社会教育・青少年育成分野では、家庭や地域を構成し、自らも地域づくりの主体となる大人を育むため	該当箇所を「そのため、家庭や地域を構成し、自らも地域づくりの主体となる大人を育むため」に修正します。
29	3-4	51	4 地域社会に開かれた公民館を拠点に市民の自主的活動を育成・支援	該当箇所を「4 地域社会に開かれた公民館を拠点とした市民の自主的活動の育成・支援」に修正します。
30	3-4	52	3,243,189 3,500,000 (冊・点) (冊・点)	該当箇所を「3,243,189冊・点 3,500,000冊・点」に修正します。
31	4-1	53	大阪医科大学附属病院	該当箇所を「大阪医科大学病院」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
32	4-3	60	できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会	該当箇所を「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会」に修正します。
33	4-4	61	1 本市においては、高齢化が進行し、障がい者手帳の所持者数が増加するとともに、障がい者の介護を担う家族などの高齢化により、今後も障がい福祉サービスの利用等により支援を受ける方は、	該当箇所を「1 本市においては、高齢化の進行により、障がい者手帳の所持者数が増加し、また、障がい者の介護を担う家族などの高齢化に伴い、今後も障がい福祉サービスの利用者は、」に修正します。
34	4-4	61	障がい者が入所施設や精神科病院ではなく、自ら住みたいと思う場所で、	該当箇所を「障がい者が自ら住みたいと思う場所で、」に修正します。
35	4-4	61	地域生活の継続や地域移行を促進するため、引き続き整備を促進する必要があります。	該当箇所を「地域生活の継続や地域移行のために、引き続き整備を促進する必要があります。」に修正します。
36	4-4	61	障がい者への「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を求める	該当箇所を「障がい者への「不当な差別的取扱い」を禁止し「合理的配慮の提供」を求める」に修正します。
37	4-4	62	障がい理解に向けた普及啓発活動を実施し、…尊重しあい、	該当箇所を「障がい理解の普及啓発を実施し、…互いに尊重し、」に修正します。
38	5-1	63	1 本市は、大阪と京都の中間に位置する	「本市は、大阪市と京都市の中間に位置する」に修正します。
39	5-2	66	開園以降、園内では、	該当箇所を「一次開園以降、園内では、」に修正します。
40	5-2	66	城跡公園はかつて高槻城が存在していた地区であり、現在は中心市街地に位置する本市のシンボリックな公園ですが、	該当箇所を「かつて高槻城が存在していた地区にある城跡公園は、中心市街地に位置する本市のシンボリックな公園であり、」に修正します。
41	5-2	67	4 市内の公園数は、都市公園や児童遊園、緑地等を含め680か所を超えますが、	該当箇所を「4 市内の公園数は、都市公園や児童遊園、緑地等を含め約700か所あり、」に修正します。
42	5-3	69	農山村地域の保全に努める必要もあります。	該当箇所を「農山村地域の保全に努める必要もあります。」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
43	5-3	69	企業との協働体制を強化し、農林業施策を推進していく必要があります。今後は、「市民と農林業者が	該当箇所を「企業との協働体制を強化し、「市民と農林業者が」に修正します。
44	5-3	70	優先度の高い森林を中心に森林災害復旧を実施するとともに、	該当箇所を「優先度の高い森林を中心に災害復旧を実施するとともに、」に修正します。
45	5-3	70	大阪府の森林環境税などを活用した治山事業などにより二次災害を防止し、森林の早期復旧を図ります。	各々の事業主体が各種の財源を活用して事業を実施するため、「大阪府の治山事業などにより」の記述に改めます。
46	5-4	71	庁内の横断的な連携を強化し、効果的な就労支援体制の構築に向けて取り組むとともに、	該当箇所を「庁内の横断的な連携による効果的な就労支援体制の継続・強化に取り組むとともに、」に修正します。
47	5-4	72	地権者や事業者等を中心として、まちの様々な課題の解決を図り、安全で快適かつ魅力ある中心市街地のまちづくりを推進します。	該当箇所を「地権者や事業者等を中心とした、まちの様々な課題解決に向けた取組や、安全で快適かつ魅力ある中心市街地のまちづくりを支援します。」に修正します。
48	6-1	75	2 都市のみどりは、やすらぎや癒しをもたらす効果とともに、環境を改善し、暑さを緩和する効果があります。	該当箇所を「2 都市のみどりには、やすらぎや癒しをもたらす効果や、環境を改善し、暑さを緩和する効果があります。」に修正します。
49	6-1	75	公園や緑地は、市民からのニーズが多様化するとともに、災害時の避難場所や救援拠点、避難路等として、市民生活に安全・安心をもたらす役割を担っており、それらを踏まえた整備・維持管理が必要です。	公園の現状・課題については、「5-2 魅力あふれる公園づくり」で具体的に記載されているため、「温暖化対策・緑化の推進」での記載は削除します。
50	6-1	76	地球温暖化を始めとする広域的な課題に対して、近隣市町や大阪府との情報共有など、各機関との調整・連携を図りながら施策を推進します。また、環境分野での姉妹都市・友好都市との協調・協力を推進します。	該当箇所を「地球温暖化を始めとする広域的な課題に対して、大阪府や近隣自治体等と情報の共有や調整・連携を図りながら施策を推進します。」に修正します。
51	6-2	78	事業活動に伴う大気・水質などに係る基準を定め、事業者に対して遵守を促すとともに、	該当箇所を「事業活動に伴う大気・水質などに係る基準を定め、事業者に遵守を促すとともに、」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
52	6-2	78	このようなことから、引き続き環境法令に基づく届出・許認可、事業場への立入や	該当箇所を「このようなことから、引き続き環境法令に基づく届出・許認可、事業場への立入調査や」に修正します。
53	6-2	78	また、本市の都市シンボル軸である芥川については、これまで親水空間などのハード整備を行ってきており、引き続き、河川を利用した多様な活動が広がるよう、検討していく必要があります。	該当箇所を「また、本市の都市シンボル軸である芥川については、引き続き、河川を利用した多様な活動が広がるよう、検討していく必要があります。」に修正します。
54	6-2	79	環境法令に基づき、事業場からの各種届出を審査し、定期的な立入りや行政測定	該当箇所を「環境法令に基づき、定期的な立入調査や行政測定」に修正します。
55	6-2	79	今日的な課題であるアスベスト、土壌汚染、土砂埋め立て等に対しては、届出等を適正に審査するとともに、定期的なパトロール	該当箇所を「今日的な課題であるアスベスト、土壌汚染、土砂埋め立て等に対しては、定期的なパトロール」に修正します。
56	6-3	81	22 市の中でほぼ中間に位置しており	該当箇所を「22 市の中でほぼ中位に位置しており」に修正します。
57	6-3	81	地球環境への負荷を減少するため	該当箇所を「地球環境への負荷を減少させるため」に修正します。
58	6-3	82	3 熱回収（サーマルリサイクル）によるエネルギーのリサイクル ごみを燃料資源として活用し、高効率発電設備を有する工場を高い稼働率で運転することで、積極的なサーマルリサイクルによるエネルギーのリサイクルを行います。	該当箇所を「3 エネルギーセンターにおけるエネルギーのリサイクル ごみを燃料資源として活用し、高効率発電設備を有する工場を運転することで、積極的なサーマルリサイクルによるエネルギーのリサイクルを行います。」に修正します。
59	7-1	83	共通の認識の下に課題の解決に向けて、主体性を持ちながら	該当箇所を「共通の認識の下に主体性を持ちながら」に修正します。
60	7-2	86	1 本市は、昭和53（1978）年に基本的人権の	該当箇所を「1 本市は、昭和53（1978）年、基本的人権の」に修正します。
61	7-2	86	そして、昭和62（1987）年に本市の施策の基本に「人権」を据えるため、「高槻市人権啓発計画」を策定し、推進してきました。	該当箇所を「そして、昭和62（1987）年、「高槻市人権啓発計画」を策定し、「人権」を基本として本市の施策を推進してきました。」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
62	7-2	86	市民と行政との協働による真にすべての人の人権が尊重される社会をつくるため、	該当箇所を「市民と行政との協働により、真にすべての人の人権が尊重される社会をつくるため、」に修正します。
63	7-2	86	以後、「人権施策基本方針」、「人権施策推進プラン」や「多文化共生施策推進基本指針」等に基づき、	該当箇所を「以降、「人権施策基本方針」や「多文化共生施策推進基本指針」等に基づき、」に修正します。
64	7-2	86	今日の社会においては、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題など引き続き解決に向け取り組むべき課題があります。また、社会経済情勢の変化に伴い、性的マイノリティ、外国人市民に関わる人権問題、ヘイトスピーチやインターネットを悪用した人権侵害など新たな人権課題も発生しています。	該当箇所を「今日の社会においては、女性、子ども、高齢者、障がいのある人をめぐる人権問題や同和問題など引き続き解決に向け取り組むべき課題があります。また、社会経済情勢の変化に伴い、性的マイノリティ、外国人市民に関わる偏見や差別、ヘイトスピーチやインターネットを悪用した人権侵害など新たな人権課題も発生しています。」に修正します。
65	7-2	86	2 男女共同参画の推進については、本市は、「男女共同参画条例」及び「男女共同参画計画」に基づき、様々な施策に取り組んできました。 男女共同参画を推進する社会システムを構築するためには、社会的性別（ジェンダー）の視点を定着、浸透させ、一人ひとりが基本的人権に基づいた男女共同参画の意識を持ち、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される必要があります。	該当箇所を「2 男女共同参画を推進する社会システムを構築するためには、社会的性別（ジェンダー）の視点を定着、浸透させ、一人ひとりが基本的人権に基づいた男女共同参画の意識を持ち、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される必要があります。」に修正します。
66	7-2	87	また、職場・家庭・地域における男女共同参画については、本市の女性の労働力率は、平成27（2015）年の国勢調査によると、ほとんどの年齢階層において全国平均を下回っています。人生100年時代を見据え、誰もが、いくつになっても、ライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身に付けることのできる環境の整備や、一人ひとりの職業能力の開発・向上を支援する取組、職業生活と家庭生活の両立を通じて女性の職業生活における活躍を更に推進する取組が必要です。	地域における男女共同参画の記述を加えるため、該当箇所を「職場・家庭・地域における男女共同参画については、本市の女性の労働力率は、平成27（2015）年の国勢調査によると、ほとんどの年齢階層において全国平均を下回っています。女性が自らの意志によって職場、家庭、地域に参画できるよう、意識啓発と環境の整備を図ることが重要となっています。職業生活と家庭生活の両立を通じて女性の職業生活における活躍を更に推進するとともに、男女が共に担う地域づくりを進めることが必要です。」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
67	7-2	87	相談窓口の周知及び多様化・複雑化する相談内容に適切に	該当箇所を「相談窓口を周知するとともに、多様化・複雑化する相談内容に」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
68	7-3	89	1 平成29(2017)年6月、文化芸術振興基本法の制定以降初めての改正がなされ、文化財の保護や芸術文化の振興などこれまでの文化芸術政策を	該当箇所を「1 平成29(2017)年6月、文化芸術基本法が制定以降初めて改正され、文化財の保護や芸術文化の振興など、これまでの文化芸術政策を」に修正します。
69	7-3	89	本市においては、平成26(2014)年3月に「文化振興ビジョン」を策定し、「いきいきとひとが輝きまちが輝く市民文化都市 高槻」を目指すべき姿に掲げ、高槻の都市の魅力を高め、	該当箇所を「本市は、平成26(2014)年3月に「文化振興ビジョン」を策定し、「いきいきとひとが輝きまちが輝く市民文化都市 高槻」を目指すべき姿に掲げ、高槻の魅力を高め、」に修正します。
70	7-3	89	あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、	該当箇所を「あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、」に修正します。
71	7-4	91	働き方改革の推進により、ワークライフバランスの向上は現代社会における課題となっています。スポーツを通じて	該当箇所を「(前文削除) スポーツを通じて」に修正します。
72	8-1	93	「クラウドを利用したサーバ統合」「共通基盤構築」「ホストコンピュータシステム再構築の検討」「ITガバナンスの強化」の4項目を基本方針として掲げる	該当箇所を「「クラウドを利用したサーバ統合」「共通基盤の構築」「ホストコンピュータシステム再構築の検討」「ITガバナンスの強化」の4項目を基本方針とする」に修正します。
73	8-1	94	情報化計画	該当箇所を「ICT戦略」に修正します。
74	8-2	95	本市は経済の高度成長や人口の増加に合わせて多くの公共施設等を整備してきました。これらの施設の大半は建設から相当年数が経過していることから、老朽化が進行し、	該当箇所を「本市は人口の増加に合わせて多くの公共施設等を整備してきました。これらの施設の大半は老朽化が進行し、」に修正します。
75	8-2	95	そのような状況の中、平成26(2014)年4月に総務大臣より、	該当箇所を「そのような状況の中、平成26(2014)年4月に国より、」に修正します。
76	8-2	95	今後、公共施設等の老朽化が進行していくため、現在保有する公共施設等について全ての「量」を保有し続けることは財政上困難です。また、人口減少や人口構成の変化に伴い、必要とされる公共施設総量の減少や、「質」の変化が生じます。	「量」の括弧を削除し、文末の表現を「求められる機能変化します。」に修正します。

番号	分野	頁	回答箇所	修正内容
77	8-2	95	そのためには、公共施設等の劣化状況を適切に把握し、効果的に予算を充当していくとともに、資産の情報を一元的に管理し、民間ノウハウの活用も検討しながら、公有資産の戦略的な利活用により、財源を拡充していくことも必要です。	該当箇所を「そのためには、公共施設等の劣化状況を適切に把握し、保全や維持管理の最適化を図るとともに、資産の情報を一元的に管理し、民間ノウハウの活用も検討しながら、公有資産の戦略的な利活用により、管理費の削減や歳入を拡充することも必要です。」に修正します。
78	8-2	96	施設の長寿命化や再配置について、具体的に検討と対策を進めていく必要があるため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、計画的に維持管理を行うとともに、市民ニーズを把握しながら、施設の在り方検討を継続し、総量の適正化を推進していきます。	「具体的に検討と対策を進めていく必要があるため、」を削除するとともに、「策定し」を「見直しながら」に修正します。